



「姑息の愛」とは

校長

薫風の候、保護者、地域の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、以前参加した研修会で、中江藤樹（江戸時代初期の儒学者で我が国における陽明学の開祖）の「翁問答」を引用し、「子育て」を考えさせられる場面がありました。翁問答の引用文が以下となります。

『当座の苦勞をいたわりて、子の願いのままに育てぬるを、姑息（こそく）の愛と云い、姑息の愛をば、舐犢（しとく）の愛とて牛の子を育てるにたとえたり。姑息の愛はさしあたりては慈愛に似たれども、その子氣随（きずい）いなりて、才もなく徳もなく、鳥獸に近くなりぬれば、畢竟（ひっきよう）は、子を憎みて、悪しき道へひきいるるに同じ。』

「姑息」とは一時の間に合わせ、その場逃れという意味です。

意識すると、

親が子を育てるときに、甘やかしすぎて子のいうことを何でもやってあげ、先回りして何でも与えてしまうことは、さしあたっては慈愛のようであるが、その子は気ままになって、才もなく徳もなく猛禽（もうきん）獣（けだもの）と同じようになってしまうので、結局は子を憎んで悪い道へ引き入れるのと同じである、というのです。

人間関係は人生の要点で、そのうちの親子の関係こそ最も大切であるだけに難しいものです。他の事はともかく、この点こそ勝負だと思って親は意を強くしなければいけません。

「いけないことはいけない」と貫き通すことが教育である、と。

なるほど、と感じ入るとともに、江戸時代でさえも現代に通ずる「子育て」についての苦言を呈する必要があったのだな、と驚きもありました。

また、「親」を「教師」に読み替えても当てはまると感じるようです。

校長として教師の育成は大切な任の一つです。4月の学校だよりでも触れましたが、美浜打瀬小学校の学校教育目標のもと、お子さんをよりよく導くことができる教師像を示すとともに、教師自身に理想とするビジョンを明確にもたせる必要があります。特に若年層の教師には1年先、5年先、10年先、どのような教師になりたいか意識させ、そのためには今どのような力が必要か、自身が取捨選択して研鑽を積んでいくことが必須となります。「教育愛」と「姑息の愛」を見誤ることなく、今後も学校とご家庭とが連携して、お子さんを「教え育んで」いきたいと存じます。

※学校ホームページ「校長室」内で、学校行事やお子さんの活動の様子等を掲載しています。
ご覧ください。

【5月のスクールカウンセラー来校日】

- ① 5月12日（月） 10:00～15:00
- ② 5月19日（月） 10:00～15:00
- ③ 5月26日（月） 10:00～15:00

※面談場所は教育相談室
（保健室となり）です。

- ・ご希望の方は、担任もしくは教頭までご連絡をお願いします。（電話：043-213-2751）
- ・先着予約とさせていただきますので、日程がご希望の日時にそえない場合もございます。

5・6月の行事予定

【5月】

- 1日(木) 20周年行事 航空写真撮影
(予備日5月8日)
尿検査(二次)
- 2日(金) 生命(いのち)の安全教室
3～6年ネット安全教室
- 3日(土) 憲法記念日(祝日)
- 4日(日) みどりの日(祝日)
- 5日(月) こどもの日(祝日)
- 6日(火) 振替休日
- 7日(水) 特別日課
- 8日(木) 3年学区探検
- 9日(金) 2年内科健診
防犯訓練
- 12日(月) 1年生防犯教室
- 12日(月) ～14日(水) 5年生移動教室
- 16日(金) 1年内科健診
5年田植え体験
5・6年委員会活動
4年5時間授業
- 20日(火) 特別日課
- 23日(金) フルト・3・4年内科健診
- 28日(水) フルト・3年眼科健診
- 29日(木) フルト・3・4年歯科健診
- 30日(金) 特別日課
- 31日(土) 20周年記念運動会 ★弁当持参

【6月】

- 1日(日) 3日(火) 運動会予備日
- 2日(月) 振替休業
- 3日(火) 5・6年委員会活動
4年5時間授業
- 4日(水) フルト・学級3校交流会
5年眼科健診
- 5日(木) 5・6年歯科健診
6年プール清掃
円卓会議
- 6日(金) 2年生校外学習(千葉市動物公園)
- 9日(月) 2～6年5時間授業
プール開き週間
5年救急救命講習「いのちを守る教育」
- 10日(火) 4～6年クラブ活動
6年修学旅行説明会
- 11日(水) 1・5年耳鼻科健診
- 12日(木) 1年歯科健診
- 13日(金) 2～6年5時間授業
学校評議員会
- 14日(土) 学習参観
引き渡し訓練
- 16日(月) 振替休業
- 17日(火) 特別日課
- 18日(水) 1年生通常日課開始
ふれあい活動
- 19日(木) 2年歯科健診
6年校外学習(国会・科学技術館)
- 20日(金) 5年内科健診
- 25日(水) 音楽発表会(4年生代表1学級参加)
- 26日(木) 6年火起こし体験・土器講座
- 27日(金) 6年内科健診



【お知らせとお願い】

＜学校における合理的配慮の提供について＞

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、お子さんに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任にお申し出ください。

＜運動会練習期間中の登下校の服装について＞

運動会に向けて、5月19日から練習が始まります。練習期間中は、全学年が学年合同で練習を行うため、着替える時間帯が重なることから、できるだけ体操服(又はそれに準ずる服装)での登校をお願いします。練習後は教室や更衣室を分散して使用できるように学年で工夫して着替えを行い、普段着で下校するようにします。体操服等で登校する際は、下校時に着用する普段着を持たせてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

※登校時は防犯上、体操服の上から上着、ズボン・スカート等を1枚羽織るようにしてください。

＜グラウンドの開放について＞

4月18日(金) すぐるにて生涯学習振興課より案内がありましてとおり、放課後に小学校のグラウンドを開放しております。つきましては、子どもルーム等の利用者と譲り合いながら利用するとともに、「美浜打瀬小の約束」を書かれたルールを守り、安全に楽しく利用するようにご家庭でもお話いただきますようお願いいたします。

＜放課後の過ごし方について＞

5月に入り、交友関係も広がってくる時期です。放課後に遊びに行くときは、「いつ、どこで、誰と、何をするか、何時に帰るか」を家族に伝える、「子どもだけでお金をもって出かけない」など、ご家庭でも放課後の過ごし方についてお子さんと話し合ってみてください。放課後も安全に楽しく生活できるよう、学校でも引き続き指導していきます。